



水道料金改定

市には、水源や浄水場がないため、全ての水道水を沖縄県企業局から購入して市内へ供給しています。つまり、県企業局は卸しで市水道局は小売りのような関係にあります。その県企業局の水道料金が令和6年10月から段階的に値上げされ、最終的に約33%増額される予定です。

このことは、市水道事業の運営に大きな影響を及ぼすことから、市水道事業の健全な経営と市民のみなさまへ安定的に水道サービスを提供するため、市水道料金も令和7年6月分から段階的に改定します。

どうぞ、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
※県企業局が、令和8年3月までの水道料金を5.21円(1m³につき)減額したため、市水道料金も、令和7年6月分から令和8年3月分まで各従量料金から5円(1m³につき)減額します。

料金改定のスケジュール

令和7年6月分と令和8年4月分の2回に分けて料金を改定します。

項目	令和7年												令和8年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	~			
那覇市 料金 改定	現行料金					令和7年6月	1回目						令和8年4月	2回目										
	改定率 12.6%増											改定率 5.5%増												

水道料金の計算例

- 口径20mmで1か月20m³使用した場合改定後の料金の目安

基本料金 574円 ①

+

従量料金 2,480円 ②

+

消費税 305円 ③

↓

水道料金 3,359円

従量料金は使用水量によって単価が異なります

使用水量	@単価	水量	従量料金
1m ³ ~ 5m ³	61円 × 5m ³ =		305円
6m ³ ~10m ³	106円 × 5m ³ =		530円
11m ³ ~15m ³	151円 × 5m ³ =		755円
16m ³ ~20m ³	178円 × 5m ³ =		890円
計 20m ³ 合計			2,480円 ②

※下水道を利用している方は下水道使用料を合計した額を請求します。

改定後の料金表

一般用

メーターの口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)		令和7年6月分~		令和8年4月分~
		使用水量	今の金額	改定後	減額後	改定後
13mm および20mm	574円	0~5m ³	50円	66円	61円	73円
		5~10m ³	95円	111円	106円	118円
		10~15m ³	133円	156円	151円	166円
		15~25m ³	160円	183円	178円	193円
		25~35m ³	198円	221円	216円	231円
25mm	1,556円	35~50m ³	231円	265円	260円	282円
		50~100m ³	257円	291円	286円	308円
		100~300m ³	280円	317円	312円	332円
		300m ³ ~	297円	334円	329円	349円
40mm	3,852円	0m ³ ~50m ³	231円	265円	260円	282円
		50~100m ³	257円	291円	286円	308円
		100~300m ³	280円	317円	312円	332円
		300m ³ ~	297円	334円	329円	349円
50mm	9,139円	0~100m ³	257円	291円	286円	308円
75mm	20,028円	100~300m ³	280円	317円	312円	332円
		300m ³ ~	297円	334円	329円	349円
100mm	53,278円	0~300m ³	280円	317円	312円	332円
150mm以上	95,926円	300m ³ ~	297円	334円	329円	349円

その他

種類	基本料金	使用水量	今の金額	令和7年6月分~		令和8年4月分~
				改定後	減額後	改定後
公衆浴場用	一般用の口径と同じ	1m ³ につき	65円	88円	83円	98円
私設消火栓	-	1個1回20分につき	2,454円	2,672円	2,632円	2,792円
船舶給水栓	-	1m ³ につき	297円	334円	329円	349円
臨時給水栓	-	1m ³ につき	297円	334円	329円	349円

改定後の料金の目安

世帯の数	水量 / 月	今の金額	令和7年6月分~		令和8年4月分~	
			改定後	増額	改定後	増額
単身世帯	5m ³	906円	966円	60円	1,032円	126円
2人世帯	10m ³	1,428円	1,549円	121円	1,681円	253円
4人世帯	20m ³	3,040円	3,359円	319円	3,656円	616円

問 料金改定について…企画経営課 ☎941-7802
新料金表や料金のお支払いについて
…お客様センター ☎941-7804・7834

料金改定の
詳細は市HPを
ご覧ください



第51回

那覇ハーリー

2025年5/3土4日5月開催 ※花火は5日のみ

場所 那覇港新港ふ頭

※今年も例年と同じ場所での開催です



問 観光課 ☎862-3276

【那覇ハーリー 一般の部】

那覇ハーリーには、企業・サークル・自治会など各団体で一般の部に参加することができます。出漕チームより、13年連続で参加の真嘉比自治会を紹介します。

みなさんも一般の部へ参加してみませんか？

※今年の募集は終了しています。来年の応募をお待ちしています。



真嘉比自治会
比嘉 和夫 会長

真嘉比は団結力が強い地域です。特に豊年祭は100年以上続けられ、次世代に引き継がれています。

この団結力を活かし、那覇ハーリーでも過去に1位を獲得したことがあります。ハーリー競漕は体力勝負ですので、十分に練習し、最後まで集中力をきらさず頑張って、また1位を目指します！



子どもたちも一緒に乗船して
ハーリーの練習を体験

昨年は残念ながら4位



今年はリベンジします！

広告

屋根・外壁塗装に関するお知らせ

住宅の屋根・外壁塗装工事は「定価」がないため、数社から見積りを取るとその金額の差額が大きく違う場合がよくあります。これらの問題は住宅の大きさや作業のしやすさ等の理由に加え、各業者の工事方法・塗料の種類、会社の大小、利益率等の複雑な理由によるものでこの事が多くの消費者を混乱させているようです。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品のように新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

今回お知らせする建物診断は、当協会職員が建物の状況を把握し、適切な工事の提案と適正価格は何であるかを正確に知るための有効な手段であります。

記

受付期間…5月1日(木)~5月30日(金)

受付時間…平日、午前9時~午後5時

対象…築5年以上、3階建て以下の建物

診断費用…無料です。

受付予定棟数…10棟(予定棟数になり次第終了)

屋根・外壁塗装の適切な工事提案と適正価格の建物診断のお申し込みは…

一般社団法人

沖縄県建築職人協会

0120(931)540

TEL…098-942-1155